

鶴見区区政会議 平成27年度第1回 第3部会

1 日時

平成27年6月17日（水） 19時00分～20時30分

2 場所

鶴見区区役所4階 403・404会議室

3 出席者

（委員）

中濱部会長、北田委員、佐藤委員、田中（克）委員、西岡委員、廣瀬委員、
宮脇委員

（市会議員）

今井議員

（区役所）

河村区長、田中こども・教育担当課長、嶋原保健福祉課長、
西野区政企画担当課長、西田福祉担当課長代理

4 議題

1. 平成27年度鶴見区区政会議の進め方について
2. 平成26年度鶴見区運営方針自己評価について
3. その他

5 議事

開会 19時00分

○田中こども・教育担当課長 皆さん、こんばんは。定刻になりましたので、ただ今から鶴見区区政会議平成27年度第1回の第3部会を開会いたします。

私、本日の進行をさせていただきます、こども・教育担当課長、田中でございます。
よろしくお願いします。

まず、開会に当たりまして、河村区長から一言ごあいさつ申し上げます。

○河村区長 皆さん、こんばんは。今日は遅い時間、お忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。

今日は、鶴見区区政会議の第3部会の第1回目ということです。今年度としては初めての会合となるわけなんですけれども、今回は今後の区政会議の運営と、平成26年度の運営方針に沿った鶴見区の取り組みについて一定振り返りをさせていただいて、我々なりに一定の評価をしている部分について、皆様方にご意見をいただいて、今後の施策に反映させていただきたいと思っております。

議題といたしましては、次世代育成に向けたまちづくりといった観点と、健康で安心して暮らせるまちづくりといった観点から、平成26年度の取り組みについてご説明をさせていただき、ご意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○田中こども・教育担当課長 それでは、まず最初に定足数の確認をさせていただきます。委員定数9名中、現在7名の方がご出席でございますので、定足数を満たしていることをご報告いたします。

それから、本日は市会議員、今井先生にもご出席いただいております。よろしくお願いいたします。

では、次に議事に入ります前に、まず委員の交代についてご報告申し上げます。

当部会には、小学校、中学校の代表として、それぞれ幹事校長に委員をお願いいたしておりましたが、4月の人事異動及び小・中校長会での互選により、それぞれ幹事校長が交代されました。

そこで、当部会の委員につきましても交代となっております。小学校につきましては茨田東小学校の森田校長に代わり、焼野小学校の宮脇校長が就任されました。

○宮脇委員 焼野小学校の宮脇でございます。よろしくお願いいたします。

○田中こども・教育担当課長 それから、中学校につきましては、横堤中学校の吉江校長にかわり、緑中学校の廣瀬校長が就任されました。

○廣瀬委員 緑中学校の廣瀬です。どうぞよろしくお願いします。

○田中こども・教育担当課長 お二人の任期は、前任者の残任期間ということで、今年の9月末まででございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、当部会の部会長は、横堤中学校の吉江校長にお願いしておりましたが、今申し上げましたように、吉江校長は他区に転任されました。

そこで、本日はまず前任者の残任期間の9月末まで、当部会を主宰する部会長を委員の皆様の互選により決めていただきたいと存じます。

なお、部会長には後日開催されます全体会におきまして、部会における議論の内容をご報告いただくこととなります。

まず、部会長にはどなたがよろしいでしょうか。何かございますでしょうか。

○田中（克）委員 もう連続なんで、中濱連長さんをお願いできたらどうですか。

○田中こども・教育担当課長 今、中濱委員という声がございましたけれども、ほかの委員の方々、どうでございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

○田中こども・教育担当課長 よろしゅうございますか。

それでは、中濱委員で異議なしということでございますので、それでは部会長のほうに、**ご**就任いただきたいと思います。

中濱委員には、部会長席にお移りいただきまして、一言ごあいさつをお願いします。

○中濱部会長 皆様、こんばんは。

ただいま皆様の総意によりまして、部会長ということでございます。慣れないところも多々あるかと思いますが、この9月の残任期間、任期まで皆様のご意見を聞きながら、進行させていただきたいと思います。委員の皆様には大変いろいろこれからお世話になることがあるかと思いますが、一つ最後までご審議のほどよろしくお願いします。よろしくお願いいたします。

それでは、座って進めさせていただきます。

○田中こども・教育担当課長 ありがとうございました。

それでは、これから議事進行を部会長にお願いいたします。よろしくお願いします。

○中濱部会長 それでは、まず区政会議の部会も全体会議同様、会議の公開が原則となっております。

また、報道機関関係、写真撮影及び録画につきましても、全体会議同様の取り扱いとなりますので、ご承認のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、議題１、平成２７年度鶴見区区政会議の進め方について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○田中こども・教育担当課長 失礼いたします。座らせていただきます。

それでは、委員の皆様方、資料の１をご覧ください。

平成２７年度鶴見区区政会議のスケジュール（案）とございます。

平成２７年度の鶴見区区政会議の進め方につきましてでございますけれども、まず本日、第１回の部会におきまして、平成２６年度の鶴見区運営方針の自己評価につきましてご意見をちょうだいしたいと思っております。この第１回の部会の後、６月３０日に全体会を開催いたしまして、各部会で出されたご意見を共有化するとともに、属されている部会以外の項目につきましても、大局的な見地からご意見をちょうだいしたいと考えております。

その次に、９月に入りまして、第２回の部会では、平成２８年度、来年度の区の運営方針を作成するに当たっての方向性を部会ごとにお示しし、委員の皆様のご意見をいただきたいと考えております。現委員の皆様方の任期は平成２７年９月３０日までとなっておりますので、１０月には新しいメンバーの皆様による全体会を開催し、平成２７年度の区運営方針及び予算の説明をさせていただく予定といたしております。

その後、１１月、第３回の部会、それから１２月の第３回全体会におきまして、平成２８年度区運営方針の素案に対するご意見をちょうだいしたいと考えております。

終盤になりまして、２月には第４回全体会としまして、区政会議でのご意見を受け

まして策定しました区運営方針（案）及び予算案についてのご説明をさせていただく予定としております。

平成２７年度の鶴見区区政会議の年間スケジュールにつきましては、以上のように考えております。

説明は以上でございます。

○中濱部会長 ありがとうございました。

何かご意見がございませんでしょうか。

ご意見がないようですので、他にご意見がなければ次の議題に進みたいと思います。

議題２、平成２６年度鶴見区運営方針自己評価について、事務局より説明をお願いします。よろしくお願いします。

○嶋原保健福祉課長 保健福祉課長の嶋原です。

内容を担当ごとに、私のほうからと、それから田中課長のほうからとで手分けしてご説明させていただきたいと思います。

では、すみません、座ってさせていただきます。

平成２６年度の鶴見区運営方針の自己評価についてでございますが、この自己評価は運営方針に記載の戦略と具体的取組につきまして、それぞれの目標の達成状況を点検し、有効性を評価することにより、必要な施策の改善・見直しを行い、次年度の運営方針や予算編成への反映を図ることを目的に行っております。

委員の皆様には、事前にすべての課題の自己評価シートをお送りしております。本日は特に部会所管の課題につきまして、資料３、区運営方針自己評価説明シートによりご説明をさせていただきたいと思います。

それでは、まず資料３の次世代育成に向けたまちづくりのほうをご覧くださいでしょうか。こちらのほうから説明させていただきたいと思います。

まず、３－１、安心して子育てができる環境づくりについてということで、まずこの取り組みの戦略としましては、地域の関係団体、関係機関と連携し、区民が安心し

て子どもを生み育てられる環境づくりを進めていく。

それから、保育環境の充実に向けて、関係局と連携するとともに既存保育所に働きかけを行っていくということを戦略としております。

この戦略に対する取り組みとしまして、少し下のほうになりますが、3－1－1のところになりますが、取り組み内容、関係機関と連携し、待機児童の解消、子育て層の交流の場の設定及び児童虐待防止など子育て支援に取り組むということで、各取り組みを行ってきました。

まず、「愛Loveこどもフェスタ」の開催になります。後ろのスライドのほうに、事業の実施状況の写真を少し用意させていただいております。こちらの開催が1回。この事業につきましては、在宅でおられる子育て層の方への支援として、いろんな機関が連携等を行い子育て支援事業として取り組みをさせていただいております。

続きまして、「子ども安全大会」の開催、1回。こちらのほうは保育所、幼稚園等の連携という形で事業を進めさせてもらっておりまして、この当日の分につきましては、子どもの安全大会ということで、交通安全に関して、そういうところを警察と連携させてもらって取り組みをさせていただいております。

それから、「つるみっ子ルーム」の利用率の向上、利用拡大ということで、こちらのお写真のほうは用意させてもらってないんですけども、鶴見区の3階にあります「つるみっ子ルーム」の利用という形になります。利用率につきましては99％となっております。

それから、戸別訪問型を含めた児童虐待の啓発活動を27回実施。児童虐待防止の学習会や講演会の開催ということで3回実施しました。

それから、若年層を対象にしましたデートDVに関する講演会の開催を1回。

それから、保育所のニーズということで、関係局、子ども青少年局になるのですが、関係局と保育ニーズの検討会議を4回開催しました。

また、保育環境の充実に向けた働きかけとしまして、既存園のところに、各園に入

所枠の拡大を含めた中での働きかけを行ってきました。

取組実績につきましては、おおむね取り組み予定を達成したという形で、目標の達成という形で考えさせてもらっております。

それから、目標の指標としましては、事業に参加しやすいと、これは「愛Loveこどもフェスタ」を中心とした事業のところでアンケートを取らせてもらいまして、回答者した区民の割合が90%という形になっております。

全体の戦略の進捗状況とアウトカムということで、少し上のほうに移りますが、子育て支援事業（つるみっ子ルーム等）の利用者で満足していると答えた人の割合につきましては、平成28年度85%以上を目標としていまして、去年度につきましては93%という状況でした。

それから、子育て世帯の中で、子育てに関する相談窓口の認知度の割合を平成28年度までに70%以上という目標の中、前年度、子育て支援室を含めた相談窓口につきましては74%というアンケートでの答えをいただいております。

それから、保育所の受け入れ枠の拡大ということで、平成28年度150人以上、平成23年度比に比べてそういう目標を立てさせていただいておりますが、昨年時点、平成23年度と比べて408名の方の受け入れ枠を拡大しているところでございます。

今後の課題改善というところにつきましては、保育所の関係につきましては、引き続き関係局の働きかけや連携を行うことで、保育所の入所枠の拡大に努めていきたいと考えております。現状、待機児童はゼロということですが、保育所を待たれている方につきましては、まだおられる状況でもありますので、こういう形の改善策とさせてもらっています。

それから、児童虐待に関する相談につきましては、依然、相談等多い状況でもありますので、引き続き児童虐待防止のための啓発活動に努めるとともに、個別ケースの継続的な支援に努めていきたいと考えております。

○田中こども・教育担当課長 引き続きまして、3-2のところでは、子ども・青

少年の健全育成というところでございます。

まず、戦略としましては、青少年健全育成の取り組みの認知度、これ高い水準で推移しているということが1つ、それからもう1つは、家庭、学校、地域、関係団体が連携することで、より効果的な事業が進められるということを戦略といたしております。

具体的な取組内容としましては、歌やダンス等で活動をしている高校生や青少年グループに、活動成果を発表する機会を提供するとか、あるいは関係機関と連携した非行防止活動を実施するなど、青少年健全育成の取り組みを推進するということで、取組の実績といたしましては、これは5月に開催しましたけれども、高校軽音ライブクリーンプロジェクト、それから冬には鶴見区中学校の総合文化祭、いわゆるきさらぎコンサートなど、さまざまな発表の場を提供いたしました。これにつきましては現在後ろのスクリーンのほうに発表の模様を映しております。

それから、もう1つ、平成26年度の青少年カーニバルは、10月に予定しておりましたが、台風の影響で中止せざるを得なくなりましたが、その日、発表できなかったメンバーにつきましては、12月に区制40周年の鶴見区民の文化祭におきまして発表をいただく機会を持っていただきました。

それから、東日本大震災のチャリティーコンサートの支援ということで、これも3月に花博記念ホールのほうでさせていただきました。これがその時の写真でございます。

それから、非行防止活動の啓発活動としまして、夏の夜間に鶴見緑地で「こどもの環境ととのえ隊」ということで行いました。巡回を行っております。

それから、さらに健全育成の取り組みとしまして、青少年健全育成鶴見区民大会、これを開催いたしております。この会議には、地域の各種団体の方など、600名以上の方が集まっていただきまして、地域ぐるみで青少年を応援していこうという、そういう取り組みでございます。

今のが健全育成でございます。

それから、区としましては、この青少年健全育成として取り組みになっている回答、これを60%ということをめざしまして、実績では78%になっております。

発表に向けまして、仲間が一致団結して練習に取り組んだり、区民の皆様に広く見ていただくということで、なかなかふだん味わえない刺激とか励みになったということで、またご覧いただいた方からも高校生の演奏を聞いてよかったとか、元気をもらったとか、そういう声もございまして、そういうことが健全育成につながっていくと考えております。

このような状況におきまして、アウトカムとしまして、青少年健全育成への取り組みを区民協働で進められていると感じている区民の割合、これを平成28年度までに65%をめざすということに対しまして、アウトカムの達成状況は、このアンケートの結果、72%となっております。

課題としましては、一番下ですけれども、保護者等の参画を促す仕組みづくりという点で、親子で幅広い世代が参画できる機会ということをもっと取り組みの中に設けるように考えていきたいと思っております。

以上が3-2のところでございます。

それから、引き続きまして3-3のところ、学校と社会を結ぶというところがございます。

これは、戦略としましては学校と地域や企業を結び、さまざまな分野の社会経験を子どもたちが経験することにより、青少年健全育成を図るということでございまして、取り組み内容としましては、区内の企業や経営者、スポーツ選手の方々が持つ知識や経験談を区内小・中学校に伝えてもらうために、青少年「夢・未来」講座の開催となっております。

取り組みの実績としましては、出前授業としまして、生花の卸売市場による体験授業を7回、それから鶴見緑地にある国連の環境技術センタースタッフによる環境に関

する授業を3回、それから新聞社による新聞づくり体験を2回、春休みのダンス教室の開催が1回となっておりまして、これにつきまして今、後ろのスクリーンに映しております。そのときの様子でございます。

これらの出前授業は、当区の特徴的な取り組みでございまして、各学校では子どもたちが非常に喜んでいると。満足度も高いというところでございます。

それから、課外授業としまして、英語交流事業としまして、夏休みの英語遊び、それから英語でクリスマス、英語と遊ぼうというものを開催いたしました。

これらの講座への参加校は、目標5校でございましたが、それを上回る7校となりまして、当初の目標は達成したと考えております。

それから、アウトカムでございますけれども、区民アンケートでは、「夢・未来創造事業」を通じて、興味、関心が高まったと回答した参加者の割合、これも60%の目標に対しまして、72%となっております。

あと、課題としましては、こういう各種の行事の実施につきましては、学校とのスケジュールの調整が難しいということがございまして、出前授業のメニューを少しでも早く調整できるように学校に提示していこうと考えておるところでございます。

以上が3-3でございます。

○嶋原保健福祉課長　続きまして、健康で安心して暮らせるまちづくり。戦略の5-1のところで、住みなれた地域で人権を尊重し、安心して暮らせる地域福祉の推進ということです。

戦略としましては、地域包括支援センターや医師会などの関係機関、関係団体と連携し、認知症に関する講演会の開催等に取り組み、認知症に対する区民の理解を深める。

地域における高齢者に対する見守り活動や介護事業者と連携し、高齢者虐待の早期発見に努める。

地域自立支援協議会の活動を通じ、当事者本人やその家族、関係機関、障がい者団

体等の連携を図り、障がい者に対する区民の理解を深める。

区民一人ひとりの人権意識の普及、高揚を図り、地域活動協議会等と連携して人権尊重のまちづくりを推進するということにしています。

取り組みとしましては、5－1－1のところになりますが、地域包括支援センター連絡会、それから認知症地域連携連絡会による認知症高齢者に関わる講演会の開催を2回実施しました。

それから、関係機関と連携した障がい者の自立に向けた支援を行うとしまして、「障がい児・障がい者のいろいろ相談会」の定期開催ということで、5回の開催を行いました。

それから、障がい者支援関係のシンポジウム等の開催ということで、平成26年度につきましては防災研修会という形で開催を1回実施しました。

それから、地域活動協議会等と連携した人権啓発事業を実施するという事で、「人権を考えるつどい」を1回実施、校下別人権学習会を12回開催、人権問題研修を3回、区民まつりにおける啓発を1回、人権啓発パネル等による啓発を2回、街頭啓発を2回、人権相談を随時実施させていただきました。

業績目標のところですが、認知症高齢者や障がい者に対する理解を深めた講演会等の参加者の割合が、目標値で60%のところは96%ということでした。

それから、人権をキーワードにした取り組みを区民協働により進められていると感じている区民の割合は72.9%を得られました。

その上のほうに戻っていただきますが、アウトカムとしましては、高齢者・障がい者に優しく人権が尊重されているまちになっていると感じている区民の割合を平成28年度までに65%以上ということを目標にさせてもらっていますが、平成26年度の数値としましては26.5%ということで、このことについては少し順調でないというふうに考えさせてもらっています。

その分を含めて、課題と改善策としましては、講演会を含めていろいろな世代に参

加をしてもらう工夫の必要がやはりあるのかなというところと、内容を含めた周知啓発活動というのを進めていく必要があると考えております。

改善策のところにも書かせてもらっているのですが、認知症地域連絡事業連絡会で案を練り上げ、そのところを工夫を凝らす形でアウトカムのところを含めた中で、もう少し広くご理解を得られる機会をつくっていく必要があるのかというふうに考えております。

続きまして1枚めくっていただきまして、5－2ということで、地域有償ボランティア派遣制度の推進です。

この戦略としましては、地域有償ボランティア派遣制度を効果的に運営できるよう、福祉アドバイザーや関係団体との連携を図り、利用者のニーズを把握し、制度を定着させるということになると考えております。

取り組みとしまして、平成26年度におきましては、関係機関と連携して地域ニーズを把握し、地域有償ボランティア派遣制度の運用を図っていくということで、地域有償ボランティアセンターを区在宅サービスセンター内に設置して実施しました。

また、区内の関係機関と情報交換会等を開催し、制度の周知、それからニーズの掘り起こしに努めました。

また、周知としましては、チラシの配布等、区内146カ所、2,787枚の配布をさせていただきました。

業績目標のところですが、当初の目標としましては区民がこの制度を知っている割合としまして、60%以上ということだったんですが、目標達成状況としましては27%という形で、少し低い状況になっておりますので、評価結果のところにも書かせていただいておりますが、撤退基準ということで、30%未満が撤退基準という形にはなっているんですが、そこは事業手法のところをもう一度再構築する形で、周知を含めたところで事業をつなげていき知っていただきたいと考えております。

ここで定めたアウトカムのところですけども、地域有償ボランティアの利用者と

しましては、平成28年度末で180名以上という形でありまして、平成26年度は119名の方の利用をいただいております。

制度の課題、改善策としましては、繰り返しになるのですが、制度の周知と運営の自立化をめざしていく必要があるのかと考えております。特に介護保険制度の改正の動向等もありますので、その辺を視野に入れつつ受託事業者と連携をし、取り組んでいきたいと考えております。

特に、周知のところにつきましては対象の方を含めて内容をよくわかってもらえるような周知に努めていきたいと考えております。ちょっと現状のところを言いますと、やはりマッチングのところではすごく丁寧な形で今、実施していただいておりますので、トラブルがあったということもなく、順調に進めさせていただいているのかなと感じております。

続きまして、5-3のほう、1枚めくっていただけるでしょうか。

戦略5-3で健康づくりへの支援。

戦略は、肥満者率改善のために、健康づくりの2本柱である栄養、食生活、運動に関する知識、情報を提供し、健康づくりが実践できる場をつくる施策を地域団体や関係団体と協働して推進する。さらにがん検診や特定健診の受診率アップに取り組んで、区民の健康意識の向上と健康チェックの機会を確保するということをめざしております。

取組内容としましては、幅広い年齢層に運動習慣の動機づけやより良い食生活習慣を身につける機会として、家族で楽しんでもらえる健康づくりイベントを開催することで、健康まつり、それから食育フェスタの開催、ウォーキング教室の開催を予定し、平成26年度につきましては区制40周年記念としまして、3つのイベントを同一開催させていただきました。

写真のほう、後ろのほうに当日の様子を表示させていただいております。こちら健康まつりのときの様子、それから一番上のほうがウォーキング教室、それからこちら

のほうは食育フェスタのときの様子になっております。

また、啓発等につきましては、もちろんこれだけではなくて、広報紙での啓発を行っていることや、がん検診や特定健診の場で食生活、習慣病予防のパネル展示を行うことや健康づくりに関する情報発信の啓発チラシを配布、また健康づくりの意識を持つ機会として、重なってきますが、がん検診、特定健診の会場、それからまた区民まつりや食育キャンペーンなどのイベント会場で啓発活動を行わせていただいております。

開催状況につきましては、予定どおりで、目標達成状況であるというふうに考えております。

それから、アンケートのほうで取らせてもらいました健康づくり事業に対する満足度につきましても89%の満足度をいただいております。

それから、アウトカムのところですが、健康寿命の延伸で、国の平均寿命以上をめざす形で定めさせてもらっております。アウトカム達成状況のところ、未測定という形にはなっているのですが、この健康寿命につきましては、国のほうで作成されたものをお示しいただくという形になっておりまして、前回出ているのが平成22年度で、次回というのが多分、今年度、平成27年度の国勢調査にあわせて、国が作成してくるということが想定される状況でありますので、ここのところにつきましては数値が未測定という形になっております。

ただ、がん検診であるとか特定健診の受診率につきましては、大阪市の中でも鶴見区は受診率が高いほうであります。上位で、検診ごとによっては1位になってるもの、それから2位、3位というところでもありますので、その部分については高いということで、アウトカムの達成状況につきましては一応順調と想定させていただいております。

続きまして5-3-2のほう、健診受診率の向上ということで挙げさせていただいております。

特定健診やがん検診の受診率の向上のために啓発を実施するという事で、実績、取り組みとしましては、区広報車を利用した広報活動を4回。それから地域へのきめ細かな情報提供。これは展示等を含めてですが、5回実施。それから国民健康保険窓口の来庁者への広報活動を2回実施させていただきました。

また、トピックスとしてはこういう形で挙げさせてもらっていますが、先ほどと同じように、この啓発につきましても広報紙であるとかホームページで啓発、また周知を行わせてもらっております。

また、医師会等への協力依頼を含めて、啓発に努めさせていただいているところでございます。

業績目標につきましては、ここに書かせてもらっているところですが、これにつきましても測定数値が出るのが少し遅い時期になってしまうということもありまして、参考に平成25年度の特定健康診査の数値を含めて、各検診の数値を入れさせてもらっている状況であります。

これにつきましても、先ほど申し上げましたような状況の中で、鶴見区につきましては市内での検(健)診率が他区に比べて高い、市平均よりも高いという状況もありますので、そのところでアウトカムにつながっていく形で順調に進めているのかというふうに考えております。

また、鶴見区につきましては、平成25年、平成26年につきましては、耐震工事がありまして、特に保健福祉センター部分、平成26年度につきましては耐震工事にかかっていたというところもありまして、当初の予定していた回数、区役所が実施する回数っていうのは少し少ない状況でもありましたが、平成27年度につきましては、回数を増やした形で、また土日の実施につきましても回数を増やしているところであります。特にがん検診につきましては、平成26年度10回だった部分を平成27年度につきましては20回という形に増やした形で実施しておりますし、そのうちの土日実施につきましても3回から9回という形で回数を増やして実施させてもらってい

る状況でございます。

少し説明が長くなりましたが、説明につきましては以上で終わらせていただきます。

○中濱部会長 ありがとうございました。

ただいまご説明いただきましたが、ご説明につきましてご意見ございませんでしょうか。

委員の皆様いかがでしょうか。

ちょっと私からいいですか。3－1－1で戸別訪問型児童虐待防止啓発活動っていうところありますが、27回ということで挙がっていますけれども、お一人で何回ぐらいか、そんなんはあるんですか。

○嶋原保健福祉課長 大体、この子育て支援室のほうが中心に実施させてもらっているんですけれども、例えば平成26年度につきましては、戸別訪問型啓発活動ということで、各地域のほうで、戸別の家庭のほうに、啓発物品と啓発用のチラシを入れさせてもらって、大体100軒前後を各戸に回らせてもらっているとか、あと昨年につきましては各地域のほうで実施していただいております防災の関係の取り組みのときに、当日に担当者が行かせてもらいまして、同じ啓発物品等で啓発をさせてもらったりとか、あと虐待防止を含めた各イベントで、区役所が実施しているものもありますが、そういうところで実施させてもらった状況です。

○中濱部会長 それで27回。

○嶋原保健福祉課長 27回、はい。

○中濱部会長 戸別訪問ではないわけね。

○嶋原保健福祉課長 戸別訪問だけではないです。

○中濱部会長 わかりました。ありがとうございます。

ほかにご質問、はい、どうぞ。

○田中（克）委員 3－2の子ども・青少年の健全育成についての一番下に課題というところで、保護者などの参画を促す仕組みづくりが必要ということで、私らもP

T A やっていて非常に悩むところなんです、何か具体的な今後のこのこういった保護者さんを出してくるようなイベントと言いますか、何か計画があれば、ちょっと教えていただきたいんですが。

○田中こども・教育担当課長 この保護者等の参画と言うと、以前からこの部会でも言われておったと思うんですけれども、もちろん広報活動等はもっと積極的にいろんなところPRしていかないといけないと思うんですけれども、あと実際、総合文化祭なんかはかなりお子さんが出られたら保護者の方も見に来られて、そういう意味ではいろいろ参画していただいているんですけれども、もっと周知とか。あとは、例えば英語のスピーチコンテストをすとか、いろいろとこの先もそういった企画とかというものをしていきたいと思っていてまして、1つは今年度はスピーチコンテストに類するものがないかなということで考えております。

あと、いろんなコンサート等につきましても、さらにこう周知をやっぱりもっとしていかないと。実際お子さんが出られたら当然、保護者の方も見に来られるというのが非常に機会多いですから、そういうところもやっぱりやっていきたいというふうに考えております。何かいいアイデアがございましたらまたちょっとお教えいただけましたらと思うんですけれども、引き続きやっていきたいというふうに考えております。

○田中（克）委員 大体このイベントごとをするというのは、平日の昼間でなしに、土曜日とか日曜日にやられていることが多いと思うんですが、例えばスピーチコンテストについてとか、今後のイベントについても土曜日、日曜日というようなイメージでやられるというのでよろしいでしょうか。

○田中こども・教育担当課長 そうですね、やはり多くの方に見ていただいて、そういうのがありましたら、平日はちょっと無理でしょうから、その辺はほかのイベントもそうですけれども、土曜日、日曜日というところでやっていきたいとは考えております。

○中濱部会長 はい、どうぞ。

○廣瀬委員 イベント等をやられるのは結構だと思うんです。

ただ、土曜、日曜に重なってくると。中学校の場合は、そこで部活動が入ってくる。同時に土曜学習として、年6回は必ず、やらなきゃならないという足かせがあります。と同時に、外野球、地域での野球をやっている子たちは土曜、日曜日が活動の場所ということで、なかなかそういう子どもたちが、そこへ参加できないような状況があると。

学校のスケジュールの調整も大変な状況だ。そして地域のそういうスポーツ活動も調整しなきゃならないっていう大変な状況の中で、イベントをさらに増やしていっても本当に効果があるのかどうか。根本的なところをもう少し見直していかなければならないんじゃないかなと。イベントをして人を集めるっていうのは大事なことだと思うんですけれど、調整なり出やすいついていうことをやっぱり考えてスケジュールを決めていくのが大事だと。

そして土曜日に授業っていうことが入ってくる状況の中で、なかなか土曜日に子どもたちが行くということが難しい状況であると。現に今、中体連ではそういう試合も土曜日にはするなというようになっております。日曜日にするようにということで、それ以来続いているんですけれど、それ以外に協会サイドの試合とかそんなのが入ってきます。それは任意の団体ですので、いわゆるアマチュアのそういう団体ですので、これは学校が規制をできないし、調整もできないということで、非常に難しい状況があると思います。その辺を1つ考えていただけたらありがたいなと。

○田中こども・教育担当課長 貴重なご意見ありがとうございます。確かに土曜授業の件もございますし、おっしゃるようにいろいろと重複してきますとね、なかなか参加しにくいとか、そういうのもございまして、よくほかのイベントと**か**ち合って、我々もしかれることがございまして、その辺はできるだけアンテナ張りまして調整したいと思っているんですけれども、確かに特にシーズンの重なる時期とか、そういうのもまたございますでしょうし、その辺は十分に考えながらやっていかないかん

という今、ご指摘を受けまして、その辺は引き続き十分に念頭に置きながらやっていきたいと思いますので、すみませんが、よろしくお願いします。

○中濱部会長　ほかございませんか。

佐藤委員、どうですか。

○佐藤委員　このいろいろこう、お聞きをしているところで、いわゆるこのアンケートによっていろいろされているようなんですけれど、例えば、事例の一番初めのところへ児童虐待ってありますね。これは児童虐待は確かにあると思うんです。こういうふうな事例も挙がっている。その事例について具体的に説明していただかないと、ただ虐待があるんだあるんだと言われてもちょっとわからないし、それが全般にわたるんです、何でも。これアンケートされた場合ね、何%ある、何が何%、これはわかるんですよ。その中でこういう事例があるんやということを絡めてお話しいただければ、私たちもわかるんですけれどね。

ところが、何%だけやったら、こっちは想像するだけです。例えば高齢者についても、こんな事例、こんなことがあったと。これ何%やと。例えば思い出さないけれども、老老介護、いつも言うんですけれどね、歳行ったら2人がね、そうなる。老老介護が一体何%あるのか、それについてどういうふうになっているのか、こういうアンケートされたとしますわね。ところがそれについて老老介護している人が例えば25%あったと。25%の方がどういうふうにして生活しているのか。どんなふうな困難な点があるのか。そら介護のあれやればですね、いろいろできると思うんです。それをなぜしないのか。例えば掃除1つにしても、なぜそういうふうな介護について、老老の方が言わないのか。その辺のことまでこう言っていただかないと、ただ何%だ何%だって言われてもわからんわけですよ。だからこれからもこういう書類出していたくのは、そら結構です。

ですけれど、説明の中でこういう事例がありますという形で言っていただかないと、こっちもさっぱりわからないですね。何%あると言うたって、私たちここに出てここ

で聞くだけじゃないんです。これをまた持って帰って、うちの会員さんなりなんなりに話をするわけですよ。そのときに、こういう事例があるから、こういうことがあるからみんな気をつけようやとか、みんなで戒めようやとかという形で言えるわけです。

だから、こんなんここで言うとなんでございますけれども、例えばおれおれ詐欺ありますね。これでもこういう詐欺があってこういうふうにして何千万円取られたんやという形で言われるとね、ああ、そうか。反面ね、ようおまえ、金持ってたなと言うんですけれどね。だけど事例を言われると、どうしてやねんと言うたら、例えばこれをお金を取り返すためには500万円入れてくれとか、電話でこういうのがあったんだとかという形で言われるとね、ああ、そうか、やっぱり電話では金はこういうふうになってんなということがわかるわけです。

ところが、何%の方がこんなんしたって言われたってね、ぴんときない。だからこれからこういうふうな。

ありがたいですよ。ですけど、こんなに書かんでもよろしいわ。説明するときに、こういう事例がありますねんという形で言うていただきたいと、僕は、無理かもしれませんが、そういう形でお願いしたいと思います。

やっぱり私たちは、何かがあって事例があって、そして自分が気をつける。例えば交通事故でもそうでしょう、こういうとこへぶつかったと。こういうことがあったんや。だからこれ気をつけようやとぴんときます。ところがさあ交通事故が死んだ人が何人と言われたら、おれは違うわって、こうなるんですね。だからやっぱりそういうことをちょっとう説明の中で言うていただければと思いますんでね、どうでしょうね。

○河村区長 ありがとうございます。

佐藤委員おっしゃるとおりでして、我々もこの資料をつくりながらそういう疑問というのは持っております。

実際アンケートですんで、それに答えている人が、どういう立場でどういうことを

思ってこう答えてはるんかっていうのがわからないところがあって、質問の聞き方、アンケートの仕方によっても、数字っていうのは変わってくるでしょうし、実際そう答える人がどういうふうな考えで答えているのか。例えば高齢者、障がい者に優しいまちかどうかと、こう単に言われても、いろんな立場の方がおられて答え方も変わってくると思いますんで、そういった事例に即して、例えばこういうことでこう思われているんだということがもう少しわかれば、それに対する改善策というのもできてくるかと思いますので、我々としても単に数字がどうやとかこうやとかということではなくて、そこにある課題をもうちょっと抽出していかなあかなというふうに思っています。それが引いては今後の改善策につながっていくのかなと思います。

ただ、この評価の仕組みがちょっとこういうふうなことになっていまして、もともと設定した目標というの、何%を目標にするというのが果たしてそれが妥当な目標なのかどうか、80%というのがとんでもないこう目標やったら、別に20%であったとしても、それはよう頑張ったなということになるんでしょうし。

ただ、ちょっとこういう仕組みになっているので、こういう資料の作成に今回なっているんですけども、今おっしゃっているようなことはそのとおりだと思いますんで、その辺また。

○佐藤委員 ここに書いてこられていることは大事なんですよ。それをもうちょっと砕いて説明があれば、私らもわかるんですよ。だからそれを書いていただくのは大変ですよ。だから口で言うんだったら、こんなことがありましたよと、1つか2つ例を挙げていただければ、物すごくぴんとくると言うたらいかんけれど、わかるわけですよ。その辺をもうちょっとこう詳しくやっていただいたらと聞きながら思っておりますんで。

○河村区長 わかりました。

○佐藤委員 すみません。

○河村区長 いえ。

○中濱部会長 ありがとうございました。

ほかの委員の方、何かご質問等ございませんか。

どうぞ。

○北田委員 5－3－2の健診受診率の向上のところにんですけど、特定健診とかの受診率は大体低目になってしまうっていうのはあると思うんです。がん検診についても、大体こんなもんかという数字だと思うんですけど、これ僕の個人的な意見としては、やはり鶴見区として考えたときに、特定健診を受けなきゃいけない世代、もしくはこのがん検診を一番受けなきゃいけない世代の人たちっていうのがやっぱり多くなってくる。むしろ24区の中でもそういう人たちが、このがん検診をうけなければいけないっていう人たちが今後24区の中で一番増えていく。だからこれはもう1番をめざさなきゃいけないなと思うんです。もうそれが逆に1つの区としての宣伝にもなります。

特に、最近思ったのが、これはもう自分達でも広報不足だなと思ったのが、大腸がん検診のことですよね。結局、大腸がん検診のことを、便潜血でお通じを取る検査ですけど、この検査について一番多かった最近で、結局は芸能人の亡くなられたっていうことがあって、それでいろんな人がばっと集まったというので、一時的にすごく私のところのクリニックが増えたことがあって、結局皆さん知らなかったんだなということとか、実際に周知不足だったなっていうふうに、非常に反省したんですけど。例えばこの大腸がんにしても、この一番下の乳がんにしても、非常に若年化が進んで、かつ今後最もこれからも増えてくるといわれているがんなんです。

ですので、特定健診等はやはり企業健診とかで男性の方はやってると思うんですが、当然働いてる女性の方もそうですが、やはり家にいらっしゃる方とか、そういった方にどんどんどんどんこういうものを周知して行って広報できるようにしていけば、結果として非常にいわゆる健康に取り組んでいる区だなということはアピールになるかなと思うんで、ぜひその取り組みをもう少し、私も考えさせてもらいますので、考

えていきたいなと思います。

○嶋原保健福祉課長 貴重なご意見ありがとうございました。

区のほうとしましても、先ほどの中でも説明させてもらいましたように、回数を、今回につきましては過去に比べて増やす形、特に今出ました乳がんにつきましては前年の6回が11回という形で回数も増やして頑張っていきたいなと考えております。

また、言われていますように、それに対する周知でありますとか、啓発っていうところにつきまして、もうちょっと力をそのところに入れて、よくわかってもらって出てきていただくというのはやっぱり大事だと思いますので、またこちらのほうでも考えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○中濱部会長 ありがとうございます。

今の周知の話は、広報等に載せられる。

○嶋原保健福祉課長 そうですね、今も広報もそうですし、ホームページ等、載せさせてもらって、周知のほうはさせていただいているところなんですけれども、結構、広報載せさせてもらったところでは、問い合わせ含めて、やっぱり件数が来ますので、やはりそこは有効な方法なのかなと思っています。

また、あわせてそれぞれのいろんなイベントごとで啓発活動ですね、先ほど委員も言われたように、有名人の方がっていうところもありますけれども、やはりその辺のところはしていくのが大事なところもありますので、そういうところも含めてしていけたらなと考えております。

○中濱部会長 それは大体、時間的に1カ月前の広報に載せるとか。

○嶋原保健福祉課長 そうですね、大体、余り前過ぎてもあれですので、やる大体1カ月前ぐらいのところから、年間通してのところのスケジュールも出させてもらって広報をさせていただいています。申し込み状況もありますので、ちょっとタイミングもあるかと思うので、そこも含めて検討させていただきたいと思います。

○中濱部会長 ありがとうございます。

広報の件につきまして、中学生の総合文化祭とか、そういうところの回覧とかポスターいただくんですけれども、時期的に少し遅いかなと。際になってからよく来るがあるので、ちょっと早い目にもらわないと、ポスターでしたらすぐ貼ったらいけるんですけれども、回覧の場合はちょっと時間かかりますので、早い目にいただいたらいいかなと地域では皆思っていますので、お願いしたいと思います。

○田中こども・教育担当課長 その辺ちょっとまたできる限り時期を逸さないような形でさせていただきます。

○中濱部会長 お願いしときます。

それと、鶴見区内で作業場ってあるんですか。身障者の。うちの中にも1つあるかなっていうふうに聞いてますねんけれども、その辺のところは役所のほうで立入調査とか、そなんされています。ないですか。

○西田福祉担当課長代理 区内で2カ所ございます。緑と鶴見ですね、この2カ所が障がい者の作業所という形で持っております。

○嶋原保健福祉課長 立入調査につきましては、基本的に施設管理をしている福祉局に権限ありますので、もちろんこちらのほうに情報入りしましたら、所管しています福祉局のほうにお伝えさせてもらう形になってきます。立ち入りの権限は局のほうにどうしてもなってきますので、そこは同じ市の中の組織でもありますので、連携を取らせてもらいたいなと思っております。

○中濱部会長 最近ちょっとニュースね、出ていましたので、そういうことがないようにと思いますので、すみません。

○嶋原保健福祉課長 すみません、ありがとうございます。

○廣瀬委員 今、鶴見区で2カ所、身体障がい者と知的障がい者の作業所は2カ所しかない。人口的には多い、そして若い世帯が多い、区の状況の中で12万人、15万人の住民を抱えたところで2カ所しかそういう施設がないっていうのはいかなんかなっていうような思いがしているんです。

1つは緑ということで、みどり小学校の横にある小規模作業所のことだと思うんですけれど、はっきり言って給食施設の設備もない。だから歩いて向かいの城東区のすみれ作業所のほうで昼食を取っている。そしてまた帰ると。こんな状況の中で活動しているってということを見て、知ったんです。今2カ所しかないというのは非常にこう、後れているんじゃないかなってというような思いがするんです。本校の目標の、人に優しい学校ということで、そういう福祉施設の体験を主として職場体験をやっていると。その状況の中で、やはりこの鶴見区で少ないということで、城東区や旭区や東成区やという、都島区へっていう、そういうところへ生徒が行くというふうな。もう少しその辺手厚い施策をお願いしたいと思っています。

○嶋原保健福祉課長 ご意見のほう、また参考にさせてもらい、また局のほうと、その辺のところ確認含めてしていきたいと思います。ただ民間さんでどうしてもやってもらう部分も、もちろんあるとは思いますが、なかなか簡単にというところではないのかなとは思いますが、ご意見のほう確かに伺いさせていただきます。

○中濱部会長 ありがとうございます。

ほかに、どうぞ。

宮脇委員。

○宮脇委員 3-3の学校と社会を結ぶところでございますが、社会と学校を結んで子どもたちの経験を増やすということで、本校でも年間たくさんのお出前授業を受けております。小学校のほうには非常にたくさんのお出前授業が年間ありまして、区役所で計画されておられる以上にほかのところからもたくさんあります。ただやっぱり学校には教育課程がございますので、学校の授業を年間こなしていくのがすごくぎりぎりの状況の授業時数ですのでね、お出前授業をただ単に社会を結びつけるだけではなくて、このお出前授業なりが学校の教育課程と結びついたものであれば、学校としても受けやすいと思いますので、ぜひ学校の1年から6年まで小学校の場合はあるわけですが、いろんな教育課程を見ていただいて、そこと合致して、それをお出前授業を受け

ることによって授業が深みを増すとか、そういったことと連動してやっていただくと、各小学校でも非常に受けやすいのではないかなと思いますので、ただ単に企業と結びつけるだけというのは、やっぱり時間の確保がなかなか難しいので、また十分また内容を精選していただいて、それと子どもたちやっぱり体験とかはとても好きですので、またそういった子どもたちが興味、関心を持つような中身のほうを提案していただければ、我々も協力していきやすいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○田中こども・教育担当課長 ありがとうございます。

確かに、学校では、文科省で決められたそういうカリキュラムがございますので、なかなか出前授業が多くなってくるとしんどくなるということをお聞きしておりますし、今おっしゃいましたように、どういう形でできるか、またいろいろと相談させてもらわないといけないと思いますが、今おっしゃいましたように、できる限り授業の、授業に深みが増すような形とか、どういう形ですればよいのかということがこれから出前授業をするにつきましても検討材料としまして考えていきたいと思いますので、今すぐに、なかなか申せないんですけども、引き続きそれは検討課題としたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○中濱部会長 ありがとうございます。

西岡委員、何か一言。

○西岡委員 皆さんのね、意見がほとんどもう出尽くしているというたらあれなんですけれども、そのとおりだと思います。私、昨年度ちょっと言わせていただいたと思うんですが、区役所でできる範囲の事業、それとアンケート、いろんな対象へこういうふうな形のパーセンテージが出てる。これは先ほど区長おっしゃったように、アンケートのやり方によって、とらえ方によってパーセンテージというのが大きく変わってくる。それが80%、先ほどの区長の話から言うと、80%が高いのか低いのかという、そういう検証というのは、これはやはり私、思うのは、そういう研究されている方とか、そういう方の意見もちょっと聞いていただいて、この鶴見区の人口、その

中でこの年齢これだけ、男女別これだけというのが果たしてパーセンテージに合っているか合っていないかということが中心になって、初めてこれは目的はこのパーセンテージに持っていく。これはちょっと低過ぎるんじゃないかというのが出てくるんじゃないかと思うんです。

ですので、そのあたりも役所がやはり進めてやっていってもらう中で、そういうことも入れてもらったら、先ほど佐藤委員からもあったように、1つの事例というののもまた出てくるかもしれませんし、それをまた鶴見の区の中ではこういう事例があった。先生によっては、よそではこんな事例があったというのがあるのです、それをもっとわかりやすくみんなに伝わりやすいんじゃないかと思うんです。

ですので、その辺もちょっと含めて考えていただいたらどうかなと思います。

○河村区長 わかりました。ありがとうございます。

○中濱部会長 ほかの委員は何かご意見ございませんか。

○廣瀬委員 お願いをしといてよろしいですか。

自分もクラブ活動を教えている関係で、部活動のことでちょっとお願いをしたいなと思うのは、中学校では多くの大会があります。それで、家庭への負担が非常に大きいのです。例えば大阪は大阪府一円でやります。だからここから泉南のほうへ行くこともありますし、豊能のほうに行くこともありますし、また豊能のほうからこっち来たりっていう、いろいろと大阪の交通の便があるので行きやすいっていうのは事実なんですけれど、交通費が非常に高い。前もちょっとお願いしたことあるんですけれど、例えば今度、茨田北中学が試合で熊取に行きます。そうするとバス代が15万円ほどかかる、13万円ほどかかる。今までやったら3万円、大型バスで3万円から5万円で行けたものが、その3倍ほどかかっているという。電車等を使って行ってもそれぐらいかかる。だからバスを今までは使っていた。それがバスが使えなくなっている状況をご存じだと思うんです。

どこへ行くのも、この前うちのラグビー部が、大浜、堺の大浜に行ってくるのに往

復10万円かかっているっていうこと。非常に経費の、各家庭への負担が非常に大きいと。もういろんなイベントは、それもお金は大分かかるわけですから、そういうイベントを少し減らしてもらっても、そういう各クラブが気軽に使えるようなバスとか、例えば区で持っているバスがあるのであれば、それを貸し出していただけたらとか、そういういろんなことができないもんかなっていう思いがあるんです。

例えば滋賀県の愛荘町の秦荘中学なんかは、どこへ行くのも町のバスで行く。だから一人頭ガソリン代を割るだけで行っているという、そういうような施策を取っておられると。だから非常にこう交通の便の悪いところですからそういう施策を取っておられると思うんですけど、子どもたちの負担、家庭の負担が非常に少ない。年間、最低でも5試合、6試合あるわけですから、そうなってくると、もう大阪大移動するわけですから、子どもたちが1万人以上の生徒があつと動くわけですから、確かに町の電車賃とか活性化につながると思うんですけど、負担が大き過ぎるんで、もしそういう区で持っておられるバスとか、そういうのがあれば貸していただきたいし、そこへ対する補助をしていただければありがたいなと。イベントも大事だと思うんですけど、そういうことも身近なところで補助ができないものか。お願いしたいなと思っています。

○中濱部会長 今のお話どないですか。

○田中こども・教育担当課長 区でバスというのは今のところはないんですけども、バス代が高い、交通費が高くつくっていう話も以前からお聞きをしているんですけども、区のほうで何ができるかと言うと、すぐには答えづらいところがありますけれども。

イベントはイベントでいろいろ費用、それを交通費に回すというのは、ちょっとなかなか予算の関係でなかなか難しいところもございまして、今おっしゃいましたように1つの課題ではあると思いますけれども、ちょっと今ここでどうこうというのはなかなか申し上げられない分が。申しわけないんですけども、ちょっと1つの課題と

しまして、それは受けとめていきたいと思えますけれども。すみません。

○廣瀬委員　できるだけご家庭の負担が少なくなるようにお考え願えたらありがたいということです。ありがとうございます。

○田中こども・教育担当課長　その辺は、保護者の方で負担されていますのでね。ありがとうございます。

○中濱部会長　今、話聞いたら、やはりどこの中学校でも、多分、大阪市内でもどこでもそうだと思うけれど、やっぱりクラブ活動してはったらどうしてもそういう対外試合が多くなってきたらそういう費用も、親の負担としてかかってくると思えますけれども、これを全体的にどういうふうな形でしていただくかというのは、また役所、まずは大阪市のほうにちょっと話持って行ってもらうとか、何かちょっと、検討課題として。

○河村区長　そうですね。僕も中学、高校とクラブをやっていたから、言っただけはわかるけど、僕も京都でしたけれども、大阪行ったり滋賀県行ったりいろいろしましたけれども、何かやっぱり強くなれば強くなるほど、そういう機会が増えてくるというのがあって、強くなるのは、それはいいことなんですけれども、費用がかさむというのも、それはまたそこなんで、そのバランスと言うかね、それをどうしたらこう解決できるんかというのをまさに考えていかないといけないと思いますので、それはまた検討課題ということにさせていただきます。

○佐藤委員　費用のことでいろいろこう思い出しまして、1つ、前も言ったと思うんですけど、公園の使用、前言いましたね、とにかく2時間3,000円、高いですよ。もう普通の公園はいいですよ。例えば緑地の運動場あるいは広いところを使うと、2時間3,000円ですね。老人会が使うとしても3,000円は高いですよ。2時間で6,000円ですからね。そういうお金が、けちるわけじゃないんですけれども、例えばただにせえとは言いません。そらいろいろ設備とか、いろんな管理上の問題があると思うんですよ。

ですけれども、せめて3分の1ぐらいにしていいただいたら公園使えるんです。例えば今津公園、はっきり言って昼は空いてるんですよ、ほとんど。普通の日ですね。今はちょっと工事してますけれどね。

ところが、だれも使ってない。あれ例えば老人会は昼は暇ですよ。だからそういうときにいろんな使えと。それがその場ですぐにだれかの管理者に言うてお金払えば使えるようなシステム、あるいはそのお金を、3,000円はちょっと高過ぎるから、3分の1ぐらいでやっていただければ、すぐに全部集まった人間からお金取って行けるわけなんです。ということは市もほっとくお金が、また遊んでいる場所が、お金が入るわけですのでね。ほっといたらゼロですよ。ところが例えばそこで一遍使ってね、1,000円でも2,000円でも入ってきたら、これはまた得ですよ。

今の市長さんも商売上手やから、いろいろともうけること考えろ考えろと言うんですけど、そういう点の考え方、遊んでいるところを何とか使う。それ今の中学校のほうもそない言うてはりましたけれど、確かにお金が要ります、何かやったら。お金をどういうふうにしているのか。例えばこんなこと言うたらえらい身びいきになってなんでございますけれども、公園を使うのを、例えば認知されている団体、例えば老人会だとか、いろんなんありますね。そういうふうなところでは何ぼにするとかね、というようなふうになりませんか、これ。前から言うてるんです、これ一生懸命、何とかしてほしいと。だけれどなかなか行政というところはね、動きませんのでね、そんな意味で区長さんをお願いしたいと思う。

それから、これはまた違うことかもしれませんが、バスの問題ですね。今日も私、放出から来ているわけなんです。放出からここへ来るのにバスが1時間に1台。ここへ来たのはすごく早かったですよ、6時半ちょっと過ぎぐらいでしたかな、来て座ってましたけれどね、それしかないんですよ。次、行ったらもう7時過ぎてしまうんです。ほんなら車で来たらええか、車は今ごろ乗れません。これで乗ったら人に迷惑かけます。それから、ほんならタクシーさんや、タクシーここまで1,000円

です。そらおまえ、年金もろうてんねんやからええやんかといいますが、年金も安いしね。だからそういう意味で、何とか、高齢者の思っていること、考えてること、立場、そういうものを、もう少し区のほうで考えてほしいと思います。

特に交通関係につきましては、前も言いましたね、1台のバスを走らせなあかん。1人乗るバスを走らせる。それが行政と違うかと。えらい口幅ったいことを申して失礼しよったんですけれどね。私はそう思うんです。1人でも乗る人がおったら行政が動かしてほしい。私ら税金払って頑張っているんですからね。そういう意味で何とかね、そういう意味での行政の心配りをお願いできないだろうかと思います。やっぱり、やればできるんですよ、そういうことも。本当にこれね、ちょっとおかしい話やけれども、今の老人会が隣の福祉センターね、あれ使ってます。3階を。これはね、2年かかって取ったんです。老人会がね、やっところ。それも、もうこういう会合のときにいつも言うたんです。市議員さんにも言うたし、あちこち、もうここで言うてもええのかと思うときでも言うてん。結局動いて、議員さんにも動いていただいて、区長さんにも動いていただいてみんなに動いていただいてあれもらったわけですね。そういうやっぱり私らがやいやい言う前に、前にですよ、行政のほうでそういうことをやってくれる。これは僕は本当は生きた行政じゃないかと。口幅ったいことを申しますけれども、そういうふうにやれば鶴見がもっと住みやすい、安全ないい町になると違うかなと思います。やっぱり弱い者、あるいは助けを求めている者、そういう者に対する考え方、手を差し伸べる、これが僕は行政の一番大事なところだと思うんです。それがあってこそ初めて行政と、それから住民とがぴったりね、くっつき合って行けるんやと思います。そら前ありましたな、ここがワースト何ぼでね、出てましたな。何か聞いたと思いますけれど。区長さん、区長さん知らん。何か鶴見のこう行政は何かワースト何ぼという。

○田中こども・教育担当課長 窓口サービス。

○佐藤委員 あったでしょう。それは、僕はね、鶴見のこの職員の方は物すごい親

切です。もうそろそろ私も認識しています。ほんでようこんだけ気つくなと思うぐらい一生懸命やってくれてはります。それが何でやねんと。ということは、やっぱりポイントがあるんですよ、それぞれの。例えば一番助けを求めているところへ手を差し伸べる。助けを求めているところへ心配りしていく。それが僕は行政の一番大事なところだと思うんですけどね。そういう点をかんでいただいて、中学のほうからああいうふうな意見が出てましたんでね、空いてるところを使って、そしてもう少し生きた行政。

もう私もこの、今年米寿なんですよ。ほんで年寄りやから、言うわけじゃないけれど、年寄りのたわ言やと思って聞いていただいて結構ですけども、そういう意味でね、私はいつもそういう考えでおります。そういう意味で今日おっしゃっていただいた、いわゆるやっぱりね、何かすると金が要ります。それに対する心遣い、これを僕はもう少し考えていただきたい。

今井先生。

○今井市会議員 僕ですか。

○佐藤委員 僕です。ああいうふうな、私が言うてることは、議会のほうでは全然出ませんか、そういう。例えばバスにしても、あるいは公園にしても、それぞれの交通局とか、公園局とかあると思うんですよ、そういう面について、議会のほうでも動いてほしい。やっぱり議会が動くと、行政って動くんですよ。そういう意味で、今井先生には悪いけれども、そうでしょうね。

○中濱部会長 公園というのは今津公園ですか。

○佐藤委員 今津公園もそう、どこの公園もそうです。いわゆる大きな公園。

○中濱部会長 今津公園を管理してるところがあるでしょ。

○佐藤委員 緑地の公園も。

○中濱部会長 管理してるところ、今津公園とか。そこと話し合いせんと、金額のほうは役所のほうではどないもならないと思いますよ。

○佐藤委員 管理者がわからないんですよ、どこやら。公園課に行こうと思っとなやけれど、何か行くのね、あれですので。そこまでの、あれやと思って行ってないんですけれどね。やれと言えば行きますけれどね、何ぼでも。だけれどそういうふうなね、やっぱり私が言いたいのは、言ってることを踏まえて、お願いできたらと、こう思ってます。

確かにね、今津公園も区長さん、一遍昼行ってみなはれ、かんからかんですよ。普通の日。あれを例えば老人会がグラウンドゴルフなり、何か使うとしたら、これ3,000円。これを1,000円にしてくれたら10人で100円ずつでいけるわけです。そしたら随分使えます。それでみんなも楽しくいける。健康増進にもなる。区長さんも偉いと言われる。そんなん、やっぱり、そういうのが血の通った行政やと、こう思います。いや、年寄りがね、口幅ったく申し上げますけれど、そう思うんですけどね。一つよろしく願いいたします。えらいすみません。

○中濱部会長 ありがとうございます。貴重なご意見いただきました。

ほかにご意見ございませんか。

なければ、時間も迫ってきましたので、これでご意見をいただくのは終わらせていただきまして、本日出されましたご意見につきましては、取りまとめた上で、次回の6月30日の全体会で私のほうから部会報告をさせていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、次に議題3、その他について、事務局より何かありましたらお願いいたします。

○西野区政企画担当課長 部会長すみません、後ろから失礼します。区政企画担当の西野です。

1件ちょっとお願いしたいことがございまして、私のほうから区政会議の次期委員の募集についてご報告させていただきたいと思います。

本日、この鶴見区区政会議員を募集しますというプリントのほうをお配りさせてい

ただいております。

ご存じのとおり、現在の委員の皆様は、本年の9月30日までということで、新たな公募委員の募集を行ってまいりたいと考えております。本日お配りしておりますペーパー1枚開いていただきますと、鶴見区区政会議一般公募委員募集要項となっておりますので、この要綱に沿って募集内容を簡単にご説明させていただきます。

まず、1つ目の応募資格でございますが、こちらはこれまでと同様に、鶴見区在住・在勤・在学の方を条件といたしております。

2の募集人員も今回も同様、5名程度といたしております。

任期は、本年の10月1日から平成29年9月30日までの2年間でございます。

4の応募方法でございますが、関心のある分野をテーマにしたレポートをご提出いただきます。こちらで前回と異なる点でございますが、より多くの方にご応募いただけるように、レポートの提出方法をご持参、郵送に加えまして、今回からメールでもご提出いただけることといたしております。

募集期間は、7月1日から31日まででございます。

なお、7、その他の下から2番目のぽつにございますように、現在の委員の皆様もこの公募委員にご応募いただけますので、どうぞよろしくお願いいたします。

区といたしましては、これまで区政や地域活動にあまり参加されていなかった方を含めまして、より多くの方にご応募いただきたいというふうに考えております。

また、子育て世代が多いという、この区の特性を踏まえまして、特にお母さん方、子育て世代の方にもご応募いただきたいというふうに切に願っております。委員の皆様のお知り合いの方などで、この区政会議委員に適任の方がいらっしゃいましたら、ぜひご応募のほうをお勧めしていただけますとありがたく存じます。

今後、区の広報紙ですとか班回覧などもお願いしまして、周知のほうに努めたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からのご説明は以上でございます。

○中濱部会長 ありがとうございます。

今の説明につきまして、ご質問ございませんか。

特になければ、それでは本日予定されている議題はすべて終了いたしました。皆様、活発なご意見ありがとうございました。

今日は、市会議員の今井先生にご出席いただいておりますので、何かご助言がございましたら、一言お願いいたします。

○今井市会議員 市会議員の今井です。

本日もいろんな立場の方からさまざまな視点でご意見いただきまして、非常に勉強になりました。非常に興味深いご意見、幾つもあったと思います。

佐藤委員も最初に言われていた数字だけ言われても、やっぱり実態がよくわからない部分があると、この資料に関しても。まさしくそういった気持ちも非常によくわかります。

一方で、やっぱり数字目標を設定して、それを達成するために計画をつくっていかないといけないという行政の立場っていうのもよくわかります。

その後に指摘のありました、北田委員のほうから、区の実態によって、がん検診、一番受けなきゃいけない人たちが多いから、この受診率は一番を目指すべきじゃないかっていうご指摘もあったんで、やはりこう実態を見た上での目標設定、本当にこのアウトカムや業績目標っていうのが実態を踏まえた上で立てられた目標になっているのかどうかっていうのを、次年度の運営方針つくるに当たって、1個1個きちんと実態を踏まえた上で適切な設定になっているのかっていうのをいま一度精査する必要があるのではないかなと感じたところです。

あと、ほかにも、宮脇委員のほうからも出前授業が学校との連携とか教育課程と結びついたものになっていけばもっと受けやすいという、これ非常に大きなヒントだと思うんですね。参加学校数を増やすんだったら、やっぱりそういう現場の声を聞いて調整した上で年間スケジュールを組むなりっていうのが必要かなと。イベントにつ

いても廣瀬委員のほうも言われてましたけれども、やはり実態、現場の声を聞いた上で年間スケジュールに落とし込んでいく、すり合わせていくというような部分がもうちょっと必要なのかなと、話を聞いてて思いました。

こうバス代のほうはあれですか、法改正の影響で長距離のバスが料金上がったっていう話ですね。こう、なかなかちょっとね、公金でどこまでやれるかって非常に難しい議論だと思うんですけども、一律でどこの学校も困っているっていうのであれば、やっぱりこう実態を踏まえて、区でこれできることじゃないと思うんで、どれだけの需要があって、どれだけのお金が必要なのかという、まだちょっと未知数な部分があるんで、本当にすぐにどうこうっていうわけではないですけども、課題として我々議員のほうも頭に入れておきたいなと思ったところです。

あと、公園の使用についてなんですけれど、これ公園の料金ってどう決まっているか、ちょっと説明してもらっていいですか。

○田中こども・教育担当課長 建設局とか、それぞれね、所管しているところで一定のルールで決めているはずなんですけれども、今津公園なんかでもそれぞれ、使用料をお支払いになる先がありますよね、公園事務所かどこか。多分、支払い先、使用料の支払い先が建設局のとか公園事務所であるとか、所管しているところがあると思うんですけども、それと利用料というのは条例がいろいろあると思うんですけどね。

○佐藤委員 条例で決めてあるしね。

○今井市会議員 そうですよ。公園使用料を条例で多分。

○佐藤委員 何ぼって。だからその条例をね、議会へ出していただいて。

○今井市会議員 それがね、そこだけの条例って出せないじゃないですか。市内一律で決まっているもので、じゃあ何でそこだけやねんって、説明責任が僕らにも発生するんです。役所にも、もちろん発生する。

○佐藤委員 だから全体のね、公園についてをやらんとあきませんわな。

○今井市会議員 今のままでうまく行ってるところもあれば、今のままでしんどいねっていうところもある。それが全体で大阪市1つでやってるんで、なかなかここだけいじってどうこう、じゃあここの都合で、じゃあ全体しましょうっていう議論は、僕らからはちょっとやりづらいですね。個別に本当にいじれるんだったら個別でやったらね、何ぼでも調整はできると思うんですけど、やっぱりそこは全体と個別のバランスというのは、僕らも考えなきゃいけないですし、それは僕らがきちんと説明してご納得いただけるようにしていかなきゃいけないかなと。指摘はすごくわかるわけ。

○佐藤委員 こういうことがね、言うてるよということを議会でやってほしいんですよ。

○今井市会議員 ありがとうございます。ご意見いただくことは本当に勉強になるんでありがたいです。

指摘は非常によくわかります。遊んでいるんだったらね、ちょっとでも動かしてお金ちょっとでも発生したらいいんじゃないのと。それも、もちろん非常に重要な経営感覚なんですけれど、行政としての縛りっていう部分も一定理解していただいた上で、何ができるのかっていうことをまた今後考えていきたいなというふうに思いました。

あと、バスも、見直してきた経過がありまして、僕らのほうから増やせ、増やせっていうのはなかなか難しいというのがありますし、鶴見区だけ、じゃあ増やすってなった場合、またこれも説明責任が区にも発生するんです。何でじゃあ鶴見区だけこれ、増やさなきゃいけないんですかと。これまで見直してきたのに、鶴見区だけじゃあ異常に予算をつけてやると。じゃあ局予算を引っ張りたいです、やったときに、じゃあ何で鶴見区だけこんなに、じゃあ鶴見区だけ需要が違うんですか、それを証明する責任があって、それができなかつたら多分局議で予算の段階でなかなかしんどいと思います、区のほうも。っていう、行政事情もいろいろあると。この区政会議の場でいろいろ言っていただく、それをすり合わせていくっていう意味でも非常に意義のある会議だったと思うんで、もうどんどん今の調子でどんどん言っていただければ、非常に

勉強になってありがたいなと思いますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

非常に今日も潤達に意見が出ていて、有意義な会になったのかなと。

どこでも言っていたんですけれども、やっぱり広報、周知の仕方とかもいろんな事業で課題があるっていうご指摘がありましたんで、区全体として、今年度、力を入れてやっていくと思うんですけれども、さらに皆さんの意見を聞きながら広報のやり方、工夫していったいただければ大変ありがたいなと思います。

僕のほうからは、以上です。今日はどうもありがとうございました。

○中濱部会長 ありがとうございました。

佐藤委員、今、議員も話してますので、できるだけそちらのほうで発言できるところはちゃんと発言して、鶴見区の意向はこんなんですよということも出していただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、河村区長様から一言ごあいさつをお願いいたします。

○河村区長 皆さん、今日は長時間、ご議論いただきましてありがとうございました。

こちらのほうからは、昨年度の取り組みについてそれぞれ説明をさせていただきましたけれども、今、議員のほうからも総括的にまとめてご指摘をいただきましたように、やっぱりいろいろイベント、事業をやるにしてもお金がかかってくるわけで、それが例えば何回予定してた事業が何回だったということではなく、効果がどうやったのか、何回したことの結果こういうふうなことに繋がったということがやっぱりわからないと、次にまたつなげられないと思いますし、出前授業も宮脇委員がおっしゃったとおりに、行ったということじゃなくて、それがどう役に立ったのかというような検証が必要かなというふうに思ってます。それは区の事業、施策すべてに関わることだと思っていますので、我々としてもそういう観点から、今後また新しい計画なり見

直しをする上で参考にさせていただくと言うか、そういう観点でやっていきたいなというふうに思っております。

佐藤委員からは、毎回指摘をいただいておりますけれども、我々もその点については、今後どうしていくかということも検討材料としては考えておりますので、事業のあり方も含めて、またそれは議論をしていきたいというふうに思っております。

ということで、今日は本当に長時間ありがとうございました。今後ともまたよろしくお願いいたします。

○中濱部会長 ありがとうございました。

それでは、最後に事務局から連絡事項がありましたらお願いいたします。

○田中こども・教育担当課長 失礼します。本日はたくさん貴重な意見いただきまして、ありがとうございました。

次回の会議でございますけれども、第1回の全体会、これを6月30日火曜日、19時から、この場所、区役所4階の403、404会議室で開催させていただきます。この全体会では、ほかの部会関連の事項につきましても広くご意見をちょうだいしたいと考えておりますので、ご多忙の折と存じますが、どうぞご出席をよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○中濱部会長 ありがとうございました。

本日は、第3部会におきまして、委員の皆様方には活発なご意見いただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、これをもって鶴見区区政会議第1回第3部会を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

閉会 20時30分